

申請書類チェックリスト 提出前に□チェックをして書類の不足がないようにしてください

書類の提出手順

※市発注工事では、市役所へ①②の提出は必要ありません

飯山警察署

必要書類は長野県警のHPIにて、ご確認ください

飯山市HPよりリンクしています 飯山市HP <https://www.city.iiyama.nagano.jp/>

飯山市HP→総合情報→06便利な機能→各種申請書ダウンロード→道路河川課



- ☐ ①道路使用許可申請書(警察署長宛)+添付書類(位置図・平面図) 各3部
(↑ 警察署で確認後、返却されます)

飯山市役所

◇警察署に提出(返却)後、市道通行制限承諾交付願と一緒に飯山市へ提出する書類

- ☐ ①道路使用許可申請書(警察署長宛)+添付書類(位置図・平面図) 各3部
☐ ②警察署より交付された「道路法第32条第5項及び道路交通法第79条の規定に基づく協議書」 2部



- ☐ ③市道通行制限承諾交付願 1部 ※この書類に付いています
(下記◆市役所への提出書類 添付書類チェックリストの書類を添付してください)

審査が終了しましたら、飯山市より申請者に連絡します

飯山警察署

- ①道路使用許可申請書(警察署長宛)+添付書類(位置図・平面図) 各2部ずつ
②「道路法第32条第5項及び道路交通法第79条の規定に基づく協議書」 1部
③道路河川課より交付された「通行禁止(制限)について(通知)」+添付書類(位置図・平面図) 各1部ずつ ※市発注工事では、市役所より警察署へ郵送します

◆市役所への提出書類 添付書類チェックリスト

☐ 必須書類	位置図	各3部	使用する場所や区間、工事の施工現場などの位置関係を示す図
☐ 必須書類	平面図	各3部	道路の使用方法について、真上から見下ろして標記した図面
	…安全管理図		日中・夜間の安全対策(誘導員配置やバリケード等の設置状況)
	…標識設置図		工事標識等の安全対策
☐ ※①参照	迂回路図	各3部	迂回路案内看板の設置状況とルートを示す図面
☐ ※②参照	※同意書	各3部	警察署に提出したものの写しで可

※① 迂回路図は車両通行止・全面通行止・大型自動車通行止の場合に必要となります

※② 同意書は車両通行止・全面通行止・大型自動車通行止の場合に必要となります

地元区長の同意書・バス路線の場合はバス会社の同意書が必要となります